

## 保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年3月25日

大阪税関長 日置重人

### 記

- 許可を受けた者の名称及び住所  
港湾冷蔵株式会社  
兵庫県西宮市津門大筒町3番12号
- 保税蔵置場の名称及び所在地  
港湾冷蔵株式会社 南港東物流センター  
大阪府大阪市住之江区南港東三丁目1番72号
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積  
鉄筋コンクリート造陸屋根4階建  
1棟 1か所 7,400平方メートル  
(うち屋外 887平方メートル)
- 蔵置貨物の種類  
輸出入冷凍冷蔵貨物
- 許可の期間  
自 令和8年3月26日  
至 令和14年2月29日